【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年３月10日
【会社名】	株式会社多摩川ホールディングス
【英訳名】	TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　桝沢　徹
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目６番15号
【電話番号】	03（6435）6933（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　増山　慶太
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目６番15号
【電話番号】	03（6435）6933（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　増山　慶太
【縦覧に供する場所】	東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき2020年２月21日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が2020年３月９日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

訂正箇所は下線で示しております。

ロ　新株予約権の内容

（２）発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

83,398,000円

（５）新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社株式の普通取引取終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）とする。

（後略）

(訂正後)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,802円とする。

（後略）

ハ　新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

(訂正前)

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員　　13名　460個

(訂正後)

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員　　12名　460個

以上